

2003 October

No.321

 広報

にしかつら

平成15年
10月号



西桂町総合防災訓練



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

ふるさと夏まつり



ふるさと夏まつり

夏まつり

盛大に開催される

本年度の夏まつりは、前夜祭「とつろうまつり」・当日の「三ツ峠ふるさと夏まつり2003」において、ともに雨天にもかかわらず多くの来場者が訪れ、成り裏に終了することができました。

とつろうまつりにおいては、灯籠100個とキャンドル1520個が中学校グラウンド内に敷き詰められ、幻想的な世界を彩りました。

当日の三ツ峠ふるさと夏まつりにおいては、雨天ということで会場を西桂中学校体育館と中学校駐車場に移し、例年とは一味違った形での会場設営となりましたが、露天を出店してくださった皆様のご協力により無事に夏まつりを開催することができました。夏まつりのファイナーレには花火大会を開催し歓声の中、盛大に幕を下ろすことができました。

このように雨天にもかかわらず夏まつりが盛大



に行われたに至ったには、実行委員会が中心となって指導し、体育協会、体育指導委員会、レディース西桂、商工会、交通安全協会、消防団等のご協力と多くの企業の協賛があったことによるものと考えられます。また、これらの方々の温かい支援に支えられ、新しいアイデアによる趣向を凝らした企画が光り、盛り上がりを見せてくれた夏まつりでした。

御協力して下さった皆様に、深く感謝の意をこめて「ありがとうございました」と言いたいと思います。

第4回 農村写真コンテスト

町では、豊かな自然を題材にした写真コンテストを次により開催いたしますので、町民皆さんの自信作を応募してみませんか。

● 応募内容 ●

題 材

四季を通じての農作業・農作物等を撮影した写真及び西桂町の自然に関する写真（高山植物・つり風景・林業作業風景・西桂から写した富士山・三ツ峠・桂川・神鈴の滝等）

サ イ ズ

四ツ切（カラー・白黒）、リバーサル可
単写真のみとし、組写真は不可とします。
（組写真で応募しても単写真として受け付けます。）



応募締切

平成16年2月27日（必着）

応募資格

年齢、プロ、アマは問いません。

発 表

平成16年3月中旬に、入賞者（入選者）に通知する。

表 彰

町 長 賞	1名	賞状、額、副賞（青ばた大豆味噌5kg・お米10kg・三ツ峠グリーンセンター入浴券20回分）
議 長 賞	1名	賞状、額、副賞（青ばた大豆味噌5kg・お米10kg・三ツ峠グリーンセンター利用券10回分）
農業委員長賞	1名	賞状、額、副賞（青ばた大豆味噌5kg・お米10kg・三ツ峠グリーンセンター利用券5回分）
入 賞	10名	賞状、額、副賞（青ばた大豆味噌5kg）

応募規定

1	作品は未発表であって、他に発表予定のないものに限り。他のコンテストや刊行物への二重応募、または類似作品は避けてください。二重応募またはその類似作品であると審査員が認めた場合は入賞決定後でも取り消しになりますので注意してください。応募点数に限りはありません。
2	作品の裏面には、所定の事項（住所、氏名、電話番号、題名、撮影月）を記入した紙を必ず貼付してください。リバーサルの場合は、マウントに貼付してください。
3	選外作品返却を希望する方は、応募時に返却用封筒に住所、氏名を記入し、切手を貼ったものを同封してください。ただし発送は4月以降になります。また、返信用封筒および切手が同封されていない方で、返却希望の方は企画振興課まで取りに来ていただくことになります。ただし保存期間は翌年3月末日までとさせていただきます。
4	入賞作品の著作権は、主催者に属します。

主催者／西桂町

協賛／西桂町教育委員会・西桂町農業委員会

※応募方法については応募票が企画振興課にありますので、お問い合わせください。

町からのお知らせ

総務課

行政相談を

利用してみませんか

10月20日(月)から10月26日(日)までは行政相談週間です。

週間行事をして西桂町管内は、行政相談委員が皆様の苦情や意見・要望をお受けしますの行政手続きについてお困りの方は何でもご相談ください。

日時 10月21日(火)

午後3時～4時30分

場所 西桂町役場

内容

税金、年金、道路、河川、交通安全、建築確認等

相談員

行政相談員 芦澤茂義

山梨県行政評価事務所職員

お問い合わせ 総務課



町からのお知らせ

住民福祉課

不燃ごみの分別にご協力ください。

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃に分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。

特にビンを含めるコンテナには入れないでください。

ピンは中を洗い、キャップは必ずし金属製は不燃、それ以外は可燃へ出してください。カンの中を洗い、つぶして出してください。

ガラス類は不燃に出してください。

ペットボトルは資源化物回収に出してください。不燃物には出さないでください。

コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンではできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

資源化物回収について

恵まれた自然環境を守るため、町では、皆様のご協力により、ごみの減量化と資源化物の回収活動に取り組んでいます。

毎月第2土曜日午前7時～8時各地区が指定した場所に出してください。

分けかた

■ビン類

ビールビン・一升ビン・白ビン・茶ビン・その他のビンとに分けて、キャップをはずし、中をゆすいで出してください。

■カン類

アルミ缶、スチール缶とに分けて、中をゆすいで出してください。

■ペットボトル

キャップをはずし、中をゆすいで、つぶして出してください。

■紙類

新聞・チラシは混合で束ね、雑誌・段ボール・紙パックはひも等で束ねて出してください。

犬を適正に飼育しましょう

散歩中の犬のフンに関する苦情が数多く寄せられています。

あなたの愛犬が、近所の方から好かれるためにも、フンの後始末をしましょう。

犬の放し飼いはしないで下さい。

また、犬は登録と1年1回の狂犬病予防注射が義務づけられます。

ていますので、必ず行うようにしてください。

住民福祉課環境係

いかにおいしそうに見えるため食用キノコと間違えて食べ、中毒が多く発生しているようです。

キノコによる食中毒に注意しましょう。

ストレスの多い現代人にとって、山にでかけ楽しむことは、とても楽しく、有意義なことだと思います。

キノコを食用キノコか毒キノコか見分けることは、むずかしいことです。あいまいでわからないキノコを食べることは、絶対にやめましょう。

吉田保健所 ☎(24) 9033

敬老会

9月10日(水)YLO会館において、72歳以上のお年寄りの参加を得て、敬老会が開催されました。参加者による舞踊、コーラス、大正琴、のど自慢大会の発表。保育園児の遊戯。宝くじ抽選会などが行われ、楽しい一日を過ごしました。

感謝状が贈られました。

第26回敬老会式典において、本町の勝俣幸夫さんをはじめ、高齢者歯科優良表彰に、倉見、杉山佳彦さん、柿園、池田京子さん、下暮地、新田弘子さん、佐藤茂子さんが町長より記念品と感謝状が贈られました。

「長寿おめでとう」 「ごぞいます」

元気で長生きしてください。
9月15日の敬老の日になみなみ、
町の男女別最長寿者、高齢者
(90歳以上)の方々を年齢順、
80歳以上夫婦を地区別に掲載さ
せていただきます。皆様の長寿
を心からお祝いたします。
西桂町長寿番付(平成15年9月
15日現在)

80歳以上の夫婦

甲斐 千秋 91歳(倉見)	甲斐 光子 82歳(倉見)	大河内 貞夫 87歳(倉見)	大河内 栄子 83歳(倉見)	渡辺 小三郎 83歳(倉見)	渡辺 つたゑ 85歳(倉見)	川村 大蔵 84歳(倉見)	川村 ひさ子 80歳(倉見)	前田 政治 89歳(柿園)	前田 さだ子 88歳(柿園)	定月 由一 86歳(柿園)	定月 よし子 80歳(柿園)	権守 徳 83歳(柿園)	権守 あら江 82歳(柿園)	永田 晴雄 91歳(本町)	永田 菊恵 88歳(本町)
------------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	-----------------	-------------------	------------------	------------------

高尾 春之介 86歳(本町)	高尾 絹江 84歳(本町)	相澤 新七 86歳(本町)	相澤 みよ子 83歳(本町)	渡辺 俊雄 86歳(本町)	渡辺 しん子 84歳(本町)	高尾 通吉 85歳(本町)	高尾 照代 88歳(本町)	滝沢 恒 83歳(本町)	滝沢 きく子 82歳(本町)	谷内 三郎 89歳(上町)	谷内 まつ 87歳(上町)	押元 和喜 88歳(上町)	押元 よ志ひ 80歳(上町)	梅原 義一 83歳(上町)	梅原 かね子 81歳(上町)	梅原 スミエ 82歳(上町)	梅原 吉三 80歳(上町)	山田 紀 80歳(上町)	山田 よ志 85歳(上町)	権守 喜代蔵 95歳(下暮地)	権守 す江子 84歳(下暮地)	前田 政春 88歳(下暮地)	前田 とみ子 81歳(下暮地)	郷田 行雄 86歳(下暮地)	郷田 きわめ 82歳(下暮地)	奥秋 伊三 84歳(下暮地)	奥秋 好子 81歳(下暮地)
-------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	-------------------	------------------	-----------------	------------------	--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------

90歳以上の方

新田 磯治 97歳(下暮地)	権守 喜代蔵 95歳(下暮地)	吉川 梢 95歳(倉見)	柏木 しま子 94歳(上町)	渡辺 徳次 94歳(上町)	川村 富美 94歳(倉見)	前田 志ず江 94歳(下暮地)	荻原 貞子 94歳(柿園)	加藤 久子 94歳(上町)	川村 春子 93歳(倉見)	前田 たか子 93歳(下暮地)	小山 きくの 93歳(上町)	滝口 邦子 92歳(柿園)	岩田 いし 92歳(柿園)	永田 晴雄 91歳(本町)	甲斐 千秋 91歳(倉見)	渡辺 武雄 91歳(柿園)	安留 うめ 91歳(本町)	小山 とも江 91歳(上町)	滝口 静枝 91歳(柿園)	高尾 さと子 91歳(柿園)	川村 そ乃 90歳(倉見)	渡辺 まさゑ 90歳(倉見)	郷田 佗磨 90歳(本町)	小川 富江 90歳(倉見)	渡辺 チヨ 90歳(倉見)	田村 寿 90歳(柿園)
-------------------	--------------------	-----------------	-------------------	------------------	------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------

最長寿者



▶ 新田 磯治さん

男性第1位

新田 磯治 97歳(下暮地)

男性第2位

権守 喜代蔵 95歳(下暮地)

女性第1位

吉川 梢 95歳(倉見)

女性第2位

柏木 しま子 94歳(上町)

建設課

相模川の呼称変更

平成15年10月1日から、山中
湖・県境までの相模川につい
て、『桂川』に呼称が変更にな
ります。

違反建築防止週間のお知らせ

10月11日(土)から10月17日(金)ま
での7日間は、違反建築防止週
間です。この週間に、県内
全域で一斉公開建築パトロール
を実施します。

県や市町村の職員などが、建
築工事現場への立入調査を行
いますので、ご協力をお願いします。

また、建物を新築したり増築
したりする時には、事前に建築
確認を受けないと原則建てるこ
とができません。そして建物が
完成したら、完成検査を受けな
ければなりません。また、一定
の規模または用途の建物につい
ては、工事の途中で中間検査を
受け、合格しないと工事を進め
ることができません。

違反建築のない住みよい街を
つくりましょう。

お問い合わせ

山梨県土木部建築指導課
☎055(223)1735

いきいき健康
福祉センター

「心の健康ボランティア」

養成講座のご案内

吉田保健所では、「心の健康ボランティア」養成講座の受講生を募集しています。

「心の健康ボランティア」とは…

精神保健福祉についての正しい知識を学び、「心の健康」をともに考え、地域で生活する精神障害者に社会の風を送るための『風穴（かぜあな）』をあける役割をもちます。

日時 平成15年11月7日～28

日の毎週金曜日（全4回）

午後1時30分～4時

場所 富士吉田合同庁舎内

（吉田保健所）他

内 容

- ①講義…「心の健康」
「精神障害者との接し方」他
- ②施設見学
- ③当事者との交流会
- ④グループワーク

など

対象者

＊「心の健康」について学んでみたい方
＊「精神保健福祉」に興味のある方

＊「ボランティア活動」をしてみたい方、興味のある方など

受講料 無料

定 員 15名程度

申し込み方法

吉田保健所（地域保健課）まで

直接電話で

（締切…10月17日（金））

「心の健康」…自分のためにも一緒に考えて見ませんか？
興味のある方、お待ちしています。

お問い合わせ

吉田保健所地域保健課

☎0555（24）9035

「手話奉仕員養成講座－入門－」

参加者募集

西桂町社会福祉協議会では、左記の日程で「手話奉仕員養成講座－入門－（全5回）」を開催します。

手話は、言語・聴覚障害者にとって欠かすことの出来ないコミュニケーションの手段のひとつです。

手話を学ぶことにより、言葉や耳の不自由な方への理解を高めたり、交流を図ることが出来ます。この機会に手話を学んでみませんか？

日時 10月8日（水）・15日（水）

22日（水）・11月5日（水）

12日（水）

午前10時～正午

場 所 いきいき健康福祉センター

参加料 無料（但しテキスト代

のみ自費）

お問い合わせ

西桂町社会福祉協議会

インフルエンザ予防接種

を受けましょう。

インフルエンザは通常、初冬から春先にかけて毎年流行しております。

インフルエンザは、突然の高熱、悪寒などを症状とした発症が典型的であり、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを合併することがあります。また、高齢者や呼吸器・心臓などに慢性の疾患をもつ人は、重症化するこ

とが多いので十分注意する必要があります。

この、インフルエンザの症状は、重症急性呼吸器症候群（SARS）の症状と発生時期が似ており、SARSの診断が除外診断（他の診断によって説明できる場合は除外する）であることから、インフルエンザワクチ

生活習慣病検診を受けましょう

40歳になったら、定期的に検診を受けましょう。
8月に受診できず今回検診する方は、ご連絡下さい。
追加申込み 10月17日まで（40歳以下の方も受診可能）

申込み先 いきいき健康福祉センター
保健係に電話で申し込み下さい。

●検診日程・場所・検査項目・自己負担金（70歳以上の方は、無料）は次のとおりです。検診料は、当日持参下さい。

※循環器検診は、身体測定・尿検査・心電図検査・血圧測定・眼底検査・その他貧血検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査が含まれます。

※歯科検診は、10月30日のみ実施です。

日時・場所	検 査 項 目	自己負担金	検査費用
10月29日（水） 30日（木） 午前8時30分～9時45分 いきいき健康福祉センター	循環器検診	1,500円	9,831円
	胃がん検診	1,000円	4,027円
	肝がん検診	1,000円	3,242円
	大腸がん検診	500円	1,550円
	肺がん検診	X線 無 料 喀痰 500円	460円 2,700円
	歯 科 検 診	無 料	—
	合 計	4,500円	21,810円

受動喫煙防止について

平成15年5月1日より健康増進法が施行されました。

その中で、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。とあります。

西桂町では、健康づくり推進協議会で受動喫煙防止について話し合いがもたれ、9月1日より子供と健康と安全のために保育所・小学校・中学校が校内喫煙厳禁となりました。

温かい善意を

ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
匿名さん	使用済み切手多数
前田和子さん	介護ひも18本
岩田いそさん	使用済み切手
	ベルマーク
渡辺千春さん	使用済み切手
東山昭夫さん	使用済み切手多数
柏木敏美さん	タオル31枚他
レディース西桂さん	さらし20反

前田和子さんからの善意の品は、デイサービスセンターで使用させて頂きます。ありがとうございます。

また、レディース西桂さんからの善意の品は、ボランティアグループ「あじさいの会」の皆さんに介護ひもに仕上げて頂き、町内で必要としている方々に使って頂く予定です。

ボランティアグループ

10月の活動予定

●西桂町ボランティア協会

6日(月)

●あじさいの会

10日・24日(水)

●歌おう山吹の会

6日・20日・27日(月)

●西桂吟詠会

7日・14日・21日・28日(火)

●西桂町花いっぱい会

1日・22日(水)

●手話サークル「美水会」

1日・8日・15日・22日(水)

●リフォームの会

14日(火)

●読み聞かせの会

「だるまちゃん」

2日・23日(木)

●西桂町食生活改善推進委員会

10月のひとり暮らし老人会食サービスの当番地区は上町地区です。

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

10月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

とき 平成15年10月9日(木)
雨天の場合10日(金)
時間 午前10時～12時

場所 YLO会館に集合して
さつまいも畑に行きます。
内容 秋の味覚、さつまいも掘りをして楽しみましょう。

参加費 一袋500円

持ち物 ビニール袋、シャベル、長靴、タオルなど

お問い合わせ

児童館・矢光
センター・遠山

企画振興課

山梨県最低賃金は、現在の「1時間647円」のまま据え置かれることになりました。

最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を定めることにより、労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上を図ること等を目的としています。この

最低賃金は、産業別最低賃金が適用される労働者を除き、常用・臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態、性別、年齢を問わず県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。



なお、産業別最低賃金（電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金、及び自動車・同附属品製造業最低賃金）の改正については、現在、山梨県労働局労働審議会（山梨労働局長の諮問機関）で審議中です。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室

☎055(252)4859

または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

駐在所だより

夕暮れ時の早めの
ライト点灯を

知っていますか

「夕暮れ時の
早めの
ライト点灯運動」



この運動は、夕方の暗くなりかける約30分前から、早めにヘッドライトを点灯しようというものです。

夕暮れ時は、人・車ともお互いが見えにくくなります。そのため、発見の遅れによる交通事故が多く発生しています。

夕暮れ時に早めにライト点灯をして、自動車の存在を歩行者及び対向車などに早く知らせ、注意を喚起することで、事故を未然に防ぐことができます。

「早めのライト点灯運動」にご協力をお願いします。

◆ライト点灯目安時間

10月・午後4時30分、
11月・午後4時

◆お問い合わせ

県警察本部交通企画課
☎055(235)2121

第31回 健康づくりのつどい

健康は、「健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」の実現のため一人ひとりが主体的に取り組む課題です。

秋の一日、下記の日程で健康づくりのつどいを行います。多数のご来場をお待ちしております。

日時 11月4日(火) 午後12時15分～

場所 西桂町 YLO 会館

内 容

式典 3歳児歯科優良児・献血表彰
活動発表 愛育会 食生活改善推進員
講演 “うっかり八平衛”の『元気』になる話
講師 高橋元太郎
抽選会



講師紹介 高橋元太郎さん

テレビ時代劇「水戸黄門」の“うっかり八平衛”役でおなじみの人気俳優

昭和36年“スリーファンキーズ”のメンバーとして東芝レコードよりデビュー。現在は俳優を中心に映画・テレビ・舞台に幅広く活躍『元気』になる講演と好評

日程・お知らせ

10月・11月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
10月	14日(火) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	15日(水) 1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年1・2・3月生れ
	16日(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	16日(木) 絵本の読み聞かせ	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～12時	
	21日(火) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	22日(水) 西桂町をきれいにする会	YLO 付近公共用地	午前9時～	
	22日(水) 乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年12月15年3・6月生
	23日(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	29日(水) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	30日(木) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	31日(金) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
11月	4日(火) 健康づくりのつどい	いきいき健康福祉センター	午前12時45分～16時	
	5日(水) ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	
	6日(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	6日(木) ひよこ学級	西桂町立保育所	午前10時～	
	11日(火) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	13日(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	13日(木) すくすく1歳相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～	平成15年10月生
	14日(金) 母親教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成15年7月～9月生

キッズサロン

毎週木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。

身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

平成15年度から 介護保険料を32%引き上げました

平成14年度と比較して平均32%の引き上げとなります。高齢化社会を支える介護保険制度を運営するための財源で、平成17年度までの同じ基準額で保険料を納めていただきます。

介護保険料の決め方

65歳以上（第1号被保険者）の保険料の額は、介護保険給付にかかる費用の財源のうち約18%を65歳以上の人口で割った数値（基準額：2,667円）によって算出されます。この基準額をもとにその人の所得等によって次の5段階に保険料が調整されます。

所得段階 (保険料算定基準)	対 象 者	月額保険料	年額保険料
第1段階 (基準額×0.5)	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	1,334円	16,000円
第2段階 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税	2,000円	24,000円
第3段階 (基準額)	本人が住民税非課税	2,667円	32,000円
第4段階 (基準額×1.25)	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	3,334円	40,000円
第5段階 (基準額×1.5)	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	4,000円	48,000円

保険料の納め方

① 特別徴収（年金から差し引かれる）

保険料は6回の分納で、4月、6月、8月は平成15年2月の差引額と同額となります。10月、12月、翌年2月は、前年所得をもとに算出された年間保険料額から4月、6月、8月の保険料額を除いた額が3回に分かれて差し引かれます。

平成15年度は保険料を引き上げたため、10月からは年金から差し引かれる金額が大きくなります。ご注意ください。

7月に通知書が送付されていますので、金額を確認してください。

② 普通徴収（被保険者が直接納める）

特別徴収で納めることができない人は、納付書等により直接納めることになります。保険料は6回の分納で、納める月は7月、8月、9月、11月、1月、2月です。7月に納付書が送付されていますので、役場または金融機関で納めてください。

普通徴収の方は口座振替をご利用されると納付手続きが不要となります。

お問い合わせはこちらへ

住民福祉課介護保険担当

Tel：0555-25-2121 Fax：0555-20-2015 E-Mail：kaigo@town.nishikatsura.yamanashi.jp

第25回町民文化祭

と き：平成15年11月3・4日

ところ：西桂町YLO会館

お問合せ先 西桂町教育委員会 (TEL 25 - 2941) 担当小川

展示作品募集

～ 絵画、書道、手芸、写真等 ～

受付期間 平成15年11月1日(土)
午前9時～午後9時(時間厳守)
※ 時間外に持込んだ作品は、
展示できませんので御了承ください。

受付場所 西桂町YLO会館内

◎ 作品は額入れ又は裏打ちし、仮巻きか仮表装してください。

注意

展示作品は、ひと
り一部門につ
き2作品です。



参加者・参加作品募集!

俳句募集

～ 四季雑詠 ～

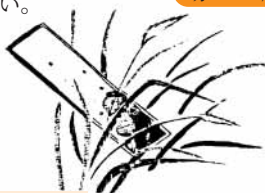
受付期間 平成15年9月16日(火)～10月10日(金)
※ 期日外の投句は受付ませんので
御注意ください。

受付場所 西桂町YLO会館内投句箱
(氏名・住所を明記)

投句資格 町内在住者、在勤者

その他 一人5句以内

◎ 投句作品は文化祭に展示します。
◎ 優秀作品には町長賞、議長賞等の各賞が送られます!!



俳句運座

期 日 平成15年11月5日(水) 午後7時～

場 所 西桂町YLO会館2F 研修室



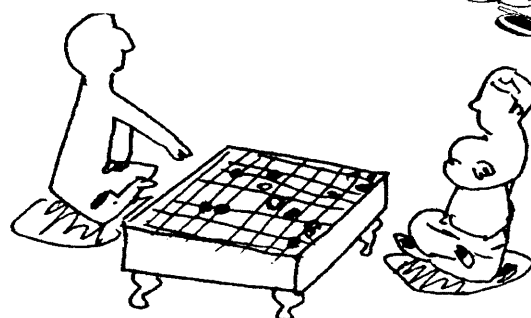
囲碁大会参加者募集

期 日 平成15年10月26日(日)
午前9時～

受付場所 西桂町YLO会館内

参加費 1,000円

◎ 優勝から6位までに賞品が送られます!!



将棋大会参加者募集

期 日 平成15年10月26日(日)
午前9時～

受付場所 西桂町YLO会館内

参加費 1,000円

◎ 優勝から6位までに賞品が送られます!!

※ 作品を出展していただいた方には参加賞を用意してありますので、奮って御参加ください。

びゅあ富士会女性センター からのお知らせ

びゅあ富士
フェスティバル2003

【開催日】

平成15年10月25日(土)・26日(日)

【場所】

県立富士女性センター
(都留市中央3-9-3)

【内容】

「講演会」

国連・婦人の地位委員会

日本代表目黒依子さん

(25日 午後1時)

「フォーラム」

子育てから見つめよう男女

共同参加

(26日 午前9時30分)

「その他」

甲州ろうあ太鼓公演

(26日 午後1時40分)

※展示(24日 午後1時)

※都留文科大マンドリンク

ラブリニコンサート

(25日 午後12時50分)

※ワークショップ・バザー・

得々コーナー(適宜)

【申込・お問い合わせ】

びゅあ富士フェスティバル2003

実行委員会(富士女性センター)

☎0554(45)1666

Fax 0554(45)1663

法務局なんでも 無料相談所のお知らせ

あなたのお知りになりたい
法務局に関するどんな相談
にもお答えします

法務局では、登記、戸籍、供
託、訟務及び人権に関する事務
等、住民皆様方の生活に深く関
係する事務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問
に思っていること、不明な点、
お知りになりたいこと等がござ
いましたら、法務局の職員がお
答える相談所を開設いたしま
すので、ご利用ください。

秘密は固く守られますし、事
前の予約等特別な手続きも不要
です。

日時

平成15年10月19日(日)

午前9時30分～午後4時まで

場所

都留市中央2-1-2

甲府地方法務局都留支局

☎0554(43)4381

相談内容

・土地や建物、会社等の登記の
手続き、土地の境界に関する
こと

・相続問題、遺言書に関する事
・お年寄りの財産等を守る成年
後見制度に関する事

・婚姻、離婚、親権、扶養等に
関すること

・帰化等国籍に関する事

・地代、家賃の支払い等借地、
借家に関する事

・児童、生徒の「いじめ」「体

罰」に関する事

・あらぬ噂や中傷等の名誉、信
用に関する事

・その他

登記・供託の手続きについては、
インフォメーションサービス

(電話による一定のご案内)に
より24時間お答えしています。

☎055(240)6027

思わぬ労災予期せぬ失業 しっかりサポート 労働保健

10月は労働保健適用促進月間
です。

労働保健は労災保険と雇用保
険の総称です。労働者を一人で
も雇用している事業主は、法人
個人を問わず、労働保健に加入
することが義務づけられています。
未加入の事業主の方は今すぐ
加入手続きをしましょう。

お問合せ

都留労働基準監督署

☎0554(43)2195

ハローワーク都留

☎0554(43)5141

知っていますか? 建退共制度

建設現場で働く方々のための
業界退職金制度です。全国どこ
でも!事業主が変わっても退職
金は通産できます。

加入できる事業主:建設業を営
む方なら誰でも

対象:ほとんど全ての建設業の
現場で働く人

掛金:月額310円掛金は金額
事業主負担で、損金また

は必要経費として処理で
きます。

《建設事業主のみなさんへ》

申しこみ手続きは簡単です。

(加入時に経費はかかりません)

経営事項審査で加点されます。

掛金は全額非課税で国が一部補
助します。

《建設現場で働くみなさまへ》

建退共の手帳を持っていますか?

事業主が変わっても退職金は通
産して計算されます。

お問合せ

勤労者退職共済機構・建設業

退職金共済事業本部

☎03(5400)4316

社会保険労務士 無料相談会の開催について

個人・事業主の方で、つぎの
ような悩み、相談をお持ちの方
は遠慮なくご相談してください。
専門の社会保険労務士が相談に
応じます。

①事業主又は従業員からの労働
問題について

②年金・健康保険について、手
続きや請求方法などについて

③労災保険、雇用保険について
手続きや請求法などについて

④労働時間短縮、就業規則の作
成・改正、安全衛生法などに
ついて

⑤女性雇用管理、パートタイム
労働、男女雇用機会均等法、
育児・介護休業制度などに
ついて

⑥労務管理の改善、各種公的助
成金の請求などについて

日時 平成15年10月5日(日)

午前10時～午後3時

会場 (株)オギノリバーシテイ

ショッピングセンター

お問合せ

山梨県社会保険労務士会事務局

☎055(253)4004



防災訓練



8月30日(土)西桂町総合防災訓練が東海地震を想定し実施されました。訓練は、各自主防災組織を中心に地区避難場所に避難して実施され町民参加のもとおこなわれました。



フォトニュース

保 育 所



敬老会参加（年長児）

9月10日(水) YLO会館で行なわれた町の敬老会に年長児が参加しました。「青い山脈」の曲に合わせてボンボンを持って元気に踊りました。おじいちゃん、おばあちゃん、元気で長生きしてくださいね。



お話キャラバン隊来所

去る8月26日(火) 講談社のお話キャラバン隊とボランティアのぼらぼらの会のみなさんが来所してくれました。図書館のような車に子どもたちも大興奮!! 自分のお気に入りの本を見つけて読むことができました。また、ぼらぼらの会による絵本の読み聞かせや、手遊び、歌遊び、楽しい時間が過ごせました。





スイカ割り

去る8月30日(土) 夏の終わりを楽しく過ごそうとYLO会館の公園にてスイカ割りを行いました。幼児親子から小学生までが集まり、どの子どももスイカのお面をかぶって挑戦！その姿がとても愉快で楽しく大盛況となりました。

ひよこ学級活動報告

去る8月28日(木) ひよこ学級では、ちびっこハウスの松本恵子先生を講師に迎え親子遊びを楽しみました。ボールシャワーやパラバルーンなど普段楽しむことが出来ない活動を満喫した他シャボン玉などの遊びも行い親子でとても楽しそうな姿が見られました。



月見だんご作り

9月6日(土) 児童館では高山勝子さんを講師に迎え月見だんご作りを行いました。丸い形にこだわらず、うさぎやハート、くわがたなど自分の好きな形に作り食紅液で顔や模様を描いて蒸かしました。出来上がったおだんごを見ると、とってもうれしそう。「おいしい～」と言って何度もおかわりをしました。



